

令和4年度第1回新潟県立図書館協議会議事録

開催日時	令和4年9月14日（水）午後2時から午後4時まで
開催場所	新潟県立図書館1階「制作演習室」（新潟市中央区女池南3丁目1番2号）
進行状況	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 令和3～5年度新潟県立図書館運営基本指針等について (2) 令和3年度新潟県立図書館に対する評価（報告）について (3) 「令和3年度の運営に関する図書館協議会意見」を踏まえた県立図書館の対応について (4) 令和4年度行動計画の進捗状況（中間報告）について 4 その他 5 閉会
委員出席状況	千委員長、小暮副委員長、青山委員、斎藤委員、坂元委員、椎谷委員、高橋忠好委員、高橋郁丸委員、西條委員
事務局出席状況	安田図書館長、有本副館長、小林副館長、富岡企画協力課長、佐藤業務第1課長、長谷川業務第2課長、保坂企画協力課長代理、寺尾業務第1課長代理、田村業務第2課長代理
傍聴者	新潟日報社 記者1名

（小林副館長）

それでは、ただいまより令和4年度第1回新潟県立図書館協議会を開催いたします。副館長の小林と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。議事に入る前の間、進行役を務めさせていただきます。

はじめに、当館館長の安田からご挨拶を申し上げます。

（安田館長）

館長の安田です。委員の皆様には、ご多用のところ協議会にご出席くださいまして、どうもありがとうございます。8月に委員の改選がございまして、本日の協議会が新たな顔ぶれによる最初の協議会ということになります。事務局といたしましても、これまで以上に委員の皆様の自由闊達なご議論を期待しております。協議会からのご意見を踏まえながら、県民の皆様から求められる県立図書館の運営に取り組んでまいりたいと存じますので、よろしくお願ひ申し上げます。

本日は次第にありますように、まず事務局から県立図書館と協議会の概要、それから昨年度の協議会でご審議いただき、すでに公表しております、令和3年度の評価についてご説明させていただきます。その後、協議会意見を踏まえた県立図書館の対応と、令和4年

度の取組の進捗状況につきまして、ご審議いただくこととしております。今年度は、令和3年度から5年度までの、3か年度の運営基本指針に基づく取組の中間年度になります。初年度であった昨年度の状況・実績を踏まえまして、指標の見直しや取組内容の見直しなども行っておりますので、それらも含めまして、行政との連携、郷土資料の収集・活用、市町村支援、県民の読書環境の整備などにつきまして、ご審議をよろしく願います。

また、令和2年度以来の懸案となっております、県有施設の見直しにつきまして、現時点での検討状況を、生涯学習推進課からご報告させていただくこととしております。

それでは、どうぞよろしく願います。

(小林副館長)

本日の傍聴者についてご報告いたします。この会議は公開となっております。本日傍聴者の方はいらっしゃいません。また、この会議の議事録は情報公開の対象となります。図書館のホームページに掲載されますので、あらかじめご了承ください。

これに関連して、議事録作成の関係でお願いがございます。本日の会議を録音して、議事録を作成する関係上、委員の皆様にはお名前をおっしゃってから発言をいただくようお願いを申し上げます。

続きまして、本日の委員の出欠状況でございますが、小島委員からご欠席のご連絡を頂いております。

今回は8月の委員改選後初めての協議会でございます。恐れ入りますが、皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。配布させていただいております委員名簿の順にお名前を読み上げさせていただきますので、その場で簡単にお話しいただければと思います。よろしく願います。

最初に青山ゆかり様、よろしく願います。

(青山委員)

本年度から委員になりました。新潟市の東区にあります、認定こども園松崎保育園の園長をしております青山と申します。図書館についてと言われて、資料送っていただいて読んでみましたが、なかなか、もう本当に専門家ではないので、一市民としての意見になってしまうかもしれませんが、皆様のご意見聞きながら、勉強させていただきたいと思っております。よろしく願います。

(小林副館長)

ありがとうございました。次に小暮ひろ子様、願います。

(小暮委員)

上越市立高田図書館の小暮と申します。館長としては2年目になりますが、以前副館長として在籍していたこともあります。司書の資格は持っていませんが、本が好きですので、図書館には向いているかなと思っています。よろしく願います。

(小林副館長)

ありがとうございました。斎藤義樹様、お願いします。

(斎藤委員)

新潟市は江南区、亀田駅の東口にありますが、新潟ふれ愛プラザの中にあります、新潟県視覚障害者情報センター、長い名称なんですけど、もともとは新潟県点字図書館でございました。これの指定管理を受けている新潟県視覚障害者福祉協会の理事をしています斎藤と申します。私も普段は、本はhontoでiPadを使って電子図書をほとんど読んでおります。思った本があるとすぐダウンロードができて、比較的割り引きも効くということで、重宝しております。よろしく願いいたします。

(小林副館長)

ありがとうございました。続きまして坂元淳子様、お願いいたします。

(坂元委員)

新潟県立白根高等学校長の坂元淳子と申します。私は現在、校長職に就いておりますが、教諭時代は国語を担当していました。今回、図書館協議会委員という任を賜りまして、誠にありがたく感じております。今後、微力ながら、皆様のお役に立つことができれば幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

(小林副館長)

ありがとうございました。続きまして椎谷照美様、お願いいたします。

(椎谷委員)

NPO とらのまき代表の椎谷照美です。子育て支援を中心とした活動を行っているんですけども、新津図書館で、毎月1回大人も楽しむ絵本ということで、絵本を通して豊かな時間をということで実施しております。私自身、「落語絵本じゅげむ」の認定講師ということで、さまざまな子どもたちの所に行きまして、絵本などもご紹介しています。より多くの方に図書館利用していただけるような、そういった活動も行っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(小林副館長)

ありがとうございました。続きまして千錫烈様、お願いいたします。

(千委員)

私は1人だけ多分県民ではないと思うんですが、横浜にあります関東学院大学の社会学部の教員です。千と申します。専門は図書館情報学で、関東学院大学で司書課程、司書教育課程の授業を主に担当しております。今回新潟県立図書館の協議会の委員ということで拝命いただきました。ほかにも鎌倉市の図書館協議会の委員ですとか、千葉県の市原市の図書館協議会の委員をしております。県立図書館なんですけど、過去に岩手県立図書館の

協議会の委員を務めてたことがあります。以前新潟県立図書館では、研修で講師でお邪魔させていただいて以来なので、こうしていろいろ新潟の図書館のことを盛り上げていくお手伝いできればなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(小林副館長)

ありがとうございました。高橋忠好様、お願いいたします。

(高橋忠好委員)

公募委員の高橋と申します。私この図書館のユーザーとして、1週間に一度ぐらひは図書館に来てるんですけども、借入制限いっぱい10冊まではいかないですが、7～8冊借りて、今3～4冊併読しているところです。そうした関係で、図書館の運営はどうなってるかということについて関心がありまして、応募させていただきました。よろしく願いいたします。

(小林副館長)

ありがとうございました。高橋郁丸様、お願いいたします。

(高橋郁丸委員)

高橋と申します。よろしく願いいたします。引き続きの協議会委員になります。こちらにご紹介いただいたとおり、新潟県民俗学会の理事で、漫画もちょっと書いております。それから妖怪研究所とって、民俗学の延長なんですけれども、いろんな新潟県内の伝説や昔話なんかを調べております関係上、図書館をヘビーユーザーという感じで使わせていただいております。インターネットのほうは毎日毎日つないでおりまして、そちらの方面も利用させていただいておりますので、協議会委員としても、前回同様頑張って務めていきたいと思っておりますので、考えることは好きなんですけれども発言があまり得意ではありませんので、わかりにくいこともあるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

(小林副館長)

ありがとうございました。西條正人様、お願いいたします。

(西條委員)

皆さん、こんにちは。上越市立三和中学校校長西條正人と申します。前任の中郷中学校のときから引き続き、委員のほうを仰せつかりました。まだまだ勉強不足なところがありますけれども、皆さんと一緒に協議しながら、いい図書館運営に意見を出していければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(小林副館長)

ありがとうございました。続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。先ほどご挨拶させていただきました、安田館長です。有本副館長です。佐藤業務第1課長です。富岡企画協力課長です。長谷川業務第2課長です。

続きまして、委員長および副委員長の選任に入りたいと思います。協議会運営要綱では、委員の互選ということになっております。事務局から案として提案させていただきたいのは、委員長には先ほど自己紹介でおっしゃっていただいた、大学で図書館情報学を専門に研究されている千委員に、それから副委員長には、県内の市町村立図書館の代表といたしまして、上越市立高田図書館長の小暮委員にお願いしたいと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。

(一同)

異議なし。

(小林副館長)

それでは、委員長には千委員、副委員長には小暮委員をお願いしたいと思います。

それでは、これより議事に入りたいと思います。図書館協議会運営要綱の規定によりまして、議事進行は千委員長にお願いしたいと思います。

(千委員長)

それでは、委員長を拝命いたしました千でございます。議事の進行のほうさせていただきますと思いますが、皆様からの貴重なご意見、活発なご意見のほう頂ければと思います。

それでは、次第に沿って進めていく形だと思いますので、まず議事の1、新潟県立図書館運営基本指針等についてというところですかね。事務局のほうからご説明のほうお願いできますでしょうか。

(小林副館長)

委員長、大変失礼いたしました。私が最初に、県立図書館とそれから協議会の概要についてご説明させていただくということでございました。資料1-1から1-4についてご説明をさせていただきます。

まず資料1-1、新潟県立図書館の概要についてでございますが、4番の蔵書状況につきましては、令和3年度に約1万3,000冊購入いたしました結果、昨年度末で約95万冊の蔵書となっております。

それから5番の入館者につきましては、令和2年度はコロナウイルスの影響で、年間約27万1,000人と、令和元年度の41万4,000人から大きく減少しておりましたが、令和3年度は29万6,000人となり、前年度から約1万5,000人、約9.5%の増、回復傾向を示しております。

それから6番の、図書館の組織体系につきましては、正職員・臨時職員併せて35名で行っております。このほかカウンターの一部業務や設備管理で、民間への委託業務なども行っております。

予算につきましては、県財政が厳しい状況にある中ですが、令和4年度の資料購入費は令和3年度と同額の、3,170万円を確保しております。

続きまして、資料の1-2をご覧くださいませでしょうか。新潟県立図書館協議会の概要でございます。本協議会は、図書館法第14条第2項の規定を受けまして、資料1-2の

2、設置目的にございますとおり、「図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べるための機関」となっております。

続きまして資料の1-3をご覧ください。新潟県立図書館協議会への諮問事項ということでございますが、2の(1)にございますとおり、図書館法第7条の3の、「図書館は、当該図書館の運営状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講じるよう努めなければならない」という規定を受けまして、本協議会に対して、図書館運営に対する評価について諮問させていただくこととしております。

それから3の(2)にございますように、下線を引いている部分でございますけれども、当館の行動計画にかかる自己評価について、外部評価として本協議会からご意見をいただくものでございます。

裏面をご覧ください。図書館運営評価のサイクルをまとめたものでございます。申し訳ありません、ここで資料の訂正が1つございます。一番上の欄の、「協議会」の列の一番上の行に、「R3年度第3回協議会」と書いてありますけれども、「第2回」の誤りでございますので、ご訂正をお願いできますでしょうか。今年3月の協議会で、令和3年度の図書館運営に対する評価案および令和3年度～5年度基本運営指針・行動計画案についてご審議いただきまして、令和3年度の図書館運営に対する評価につきましては、委員長からとりまとめていただいた協議会意見と併せて公表をいたしております。本日の協議会では、令和3年度の評価確定のご報告と、令和4年度の取組状況などについてご説明させていただき、ご審議いただくこととしております。

資料1-4につきましては、図書館協議会に関連する法令等の抜粋でございますので、ご確認ください。

以上、県立図書館の概要と、それから図書館協議会の役割等についてご説明をさせていただきました。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。資料1-1から1-4ということで、県立図書館の概要、そしてこの図書館協議会の目的ですね。あと1-4なんかで法的根拠でしょうかね。そして1-3で、どのようなことを諮問されるかということでご説明をいただきましたが、特に何かご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ご報告ということなので、では、議事に進みたいと思います。

では、あらためて、議事の1番目について、事務局のほうからご説明のほうをお願いできますでしょうか。

(有本副館長)

では、副館長の有本です。議事の1、新潟県立図書館運営基本指針についてご説明いたします。まず資料2-1をご覧ください。新潟県立図書館は、令和3年度から令和5年度までの3年間について、運営基本指針を定め、それに基づいた行動計画を策定しました。行動計画では、目標とする数値、指標を設定して、3年後の目指す姿に向けて業務に取り

組んでいます。

資料 2-1、運営基本指針では、県民の皆様に対し、県立図書館としての役割を果たしていくため、3つの柱を設定しました。「地域社会への貢献」「県内図書館への貢献」「県民の生涯にわたる学びへの貢献」です。この3つの柱のもと、事業に取り組む行動計画について説明します。

資料 2-2 をご覧ください。1つ目の、「地域社会への貢献」では、地域に向き合い、住んでよし、訪れてよしの新潟県の実現を支えます。具体的には、(1) 県の行政施策と連携した取組として、各部局と連携して、施策の PR および関連図書の展示を行うことで、県の行政施策を県民の皆様にご理解いただき、行政課題の解決に貢献していきます。なお、閲覧室で関連図書を紹介する展示は、昨年度実績を勘案し、指標となるコーナー展示回数を、令和 4 年度令和 5 年度とも、当初の 12 回から 24 回に上方修正しています。

次に (2) 文化資産としての郷土資料の収集・保存・活用では、新潟県関係資料の収集保存に努めるとともに、毎月テーマを決めて、閲覧室での資料の展示を行い、活用を図っていきます。

2 ページ目「越後佐渡デジタルライブラリー」についてご説明します。越後佐渡デジタルライブラリーとは、県立図書館と県立文書館、そして県内の図書館や博物館が所蔵する新潟県関係の歴史資料をデジタル化し、ホームページで公開しているオリジナルデータベースです。昨年度リニューアルし、検索機能の向上や画像の二次利用の利便性向上など、利用環境の整備を行いました。今年度は、年末に予定しているシステム更新と併せて、より便利にご利用していただくための作業を行っています。

また、「郷土人物索引」「郷土関係雑誌記事索引」、この2つのオリジナルデータベースでは、新規データの入力を進めるとともに、越後佐渡デジタルライブラリーと併せ、地域の歴史についての情報をホームページや SNS で発信し、より多くの方に利用していただくための工夫をしていきます。

2つ目の「県内図書館への貢献」では、県内図書館相互での、顔の見える関係づくりを目指し、図書館サービスの向上に取り組めます。具体的には、(1) 県内図書館が実施するサービスへの支援として、市長村立図書館や県立高等学校図書館のニーズを把握し、そのニーズに合ったサービスを実施していきます。ニーズを把握する方法のひとつとして、3 ページ目、県内図書館への訪問機会を拡大し、各館の状況に合わせた支援を行います。また、県立高等学校図書館への協力貸出については、利用カードの作成や新たな物流サービスの実施など、利用方法の改善を行いました。今後は、利用促進のための PR を行っていきます。なお、県立高等学校図書館への協力貸出は、昨年度実績を勘案し、指標となる高等学校協力貸出冊数を、令和 4 年は当初の 75 冊から 120 冊に、令和 5 年度は当初の 100 冊から 150 冊に、それぞれ上方修正しています。

次に、(2) 県内図書館等職員の人材育成では、各種研修において、成果につながるプログラムを提供していくとともに、集合研修とオンライン研修を併用することで、市町村立図書館が各館の状況や研修目的によって参加方法を選択できるようにします。また、訪問による研修を実施することで、人材育成を担い、県内図書館全体のレベルアップを図ります。

続いて、4 ページをご覧ください。3つ目の「県民の生涯にわたる学びへの貢献」では、

誰もが尊重される共生社会の実現をめざして、県民一人ひとりの「知りたい・読みたい」を応援します。具体的には、(1) 県民の読書環境の整備として、利便性向上のため、利用者の要望にできるだけ沿うように、サービスの見直しを行っていきます。併せて図書館サービスをホームページや SNS で発進することで、幅広い年代への周知を図ります。なお、SNS への情報発信は、昨年度実績を勘案し、指標となる SNS への記事掲載回数を、令和 4 年度は当初の 36 回から 120 回に、令和 5 年度は当初の 48 回から 120 回に上方修正しています。

また、読書に困難がある方へのサービスについては、バリアフリー資料を充実させるなど、個々の利用者の要望に沿ったサービスを提供していきます。指標にある「サピエ」とは、さまざまな障害で活字による読書が困難な方を対象に、インターネットにより録音図書やデジタイズ図書などのデータを提供しているネットワークサービスです。このサピエからデータをダウンロードして貸出しするサービスについて、個人と団体の両方に PR をしていきます。併せて、子どもや若い世代への読書推進にも取り組んでいきます。

続いて 5 ページ目、(2) 県立図書館職員の能力の育成について。県民の皆様へのサービスや、市町村立図書館を支援するためには、当館職員のスキルアップが必要となります。職員が意欲的に研修に参加できるようサポートするなど、環境整備を行うとともに、研修成果を職員全体で共有し、業務にフィードバックする体制を構築します。3 か年の行動計画の方向性を踏まえて、令和 4 年度の取組をまとめたものが、資料 2-3 となります。

以上、簡単ではございますが、議事の 1、新潟県立図書館運営基本指針について説明をさせていただきました。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。令和 3 年度から 5 年度までの、基本的な行動指針が定められていて、一部目標の上方修正とかしながら計画をしていくというようなご説明だったと思います。今の説明について、ご質問・ご意見等ございますでしょうか。いかがでしょうか。何かあればなんですが。

では、私のほうから、瑣末な質問で申し訳ないんですけども、例えば資料 2-2 の 1 ページ目のところの、例えば県の行政の施策の広報というの、とても大事だと思います。去年は 8 だったのを 24 回にアップしていくところなんですけれども、例えば図書館の中で何箇所もやって回数を増やしているのか、それとも 1 回の告知期間を短くして増やしてるのかと。短くして増やすのは一長一短だったりするなとちょっと思ったものなので、教えていただければなと思います。

(有本副館長)

図書館の中で何箇所か場所を設けて、一定の期間展示をしています。サイクルは月に 1 回です。周知期間を考え、短くはしていません。また、行政連携以外に、図書館の PR したい展示も行っています。

(千委員長)

わかりました。ありがとうございます。回数稼ぐために短い期間だと元も子もないので、

1 か月程度ということで理解できました。ありがとうございます。皆様のほうで、ほかに何かございませんでしょうか。それでは椎谷委員、お願いいたします。

(椎谷委員)

椎谷です。ご説明ありがとうございました。私のほうから、4 ページの利用サービスの改善について、お伺いしたいと思います。先ほど、ニーズを聞いていろいろ改善をしていくというようなご説明があったんですけども、このニーズの取り方なんですけれど、例えば何か声とか、ボックスがあって声を入れるとか、または SNS で何か声を募集するとか、いろいろなことがあるかと思うんですけども、どういったことをされているのかということと、もし可能であれば、多い人数は一体何かということをお教えいただければと思います。以上です。

(有本副館長)

はい、回答いたします。いくつかご意見を頂く方法がありまして、今、椎谷委員がおっしゃったように、入り口にご意見箱というのがありまして、そちらに記入をして入れていただくという方法があります。それからホームページに、ご意見のフォームがありまして、そこに入力していただく方法もあります。それ以外にもカウンターでご意見を承わることがありますと、それをまとめて、職員全員で共有をし、対応を検討するという流れになっています。

多く頂くご意見は、利用するにあたり、こういう利用のほうを使い勝手がいいというものです。いろんな立場の方からのいろんな意見があるので、検討して、改善できるところは改善するという、要望にできるだけ沿うように、もう一度見直し検討を行っています。

(椎谷委員)

ありがとうございます。ニーズを聞いてそれを実現するという事は、本当にハード面・ソフト面、様々あるかと思うんですけども、自分たちの意見が採用されるといいですか、いい方向にいけるというのが、利用者さんにとってもとてもいいことだと思います。ありがとうございました。

(千委員長)

ありがとうございます。ほかに委員の方で、こちらのほうの計画等についてのご意見等、もちろん議事の2と3で、また評価とか今年度のもあるんですけども、まずはどうでしょうか、基本指針のところなどについて。それでは小暮委員、お願いいたします。

(小暮委員)

県各部局とのコラボ展示とありますが、市の場合でも可能かと思うので、具体的に今までどんな展示をされたのか、参考までに教えてください。

(有本副館長)

具体的には、令和3年度の取組実績のところにも書いてありますが、現在やっているも

のですと、9月は自殺予防月間ということで、「心が疲れたら読む本あります」というように、図書館ではそういう切り口で自殺対策に取り組んでいます。それから文教施設、美術館や博物館での展示と関連した本を展示するとか、あとは県内のイベント、大地の芸術祭と今後はコラボして展示をすることを考えています。県立図書館は1日に1,000人を超える入館者があるいい場所なので、皆さん一緒にPRしませんかという働きかけを、県庁の専用ポータルでしたところ、たくさんの部局から手を挙げていただいて、指標も上方修正しました。

(小暮委員)

ありがとうございます。当館でも、9月は「アルツハイマー月間」ということで、認知症サポーターの皆様や当事者、ご家族からのメッセージを展示していますが、そんな感じでしょうか。

(有本副館長)

そうですね。同じような取組をしております。

(小暮委員)

はい、ありがとうございます。

(千委員長)

ありがとうございます。ほかに、委員の方々でご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではその次、議事の2ということで、令和3年の新潟県立図書館に対する評価（報告）について、説明を事務局のほうからお願いできますでしょうか。

(富岡企画課長)

企画教育課の富岡と申します。議事の（2）についての報告になりますが、令和3年度第2回協議会では、見込み数値で報告させていただきましたものになります。

資料3-1をご覧ください。今回のものは、数値・評価が確定し、文書で頂いた委員の皆様のご意見を、荻原前委員長にとりまとめていただき、7月の県教育委員会で概要を報告、その後当館のホームページでも公開しているものです。事前に送付してご確認いただいておりますので、かいつまんでポイントを説明させていただき、続いて委員の皆様からの評価・ご意見等を踏まえた当館の対応について、説明させていただきたいと思っております。

まず資料3-1、A4、1ページのものは、令和3年度の各指標と目標値、および実績と達成率、評価をまとめたものです。内訳については、2ページ目、A3横中の取組状況と自己評価、協議会意見等をまとめた「令和3年度新潟県立図書館運営基本指針 行動計画評価シート」となっております。こちらをご覧ください。

はじめに運営基本指針1「地域社会への貢献」の「県の行政施策と連携した取組」です。「県各部局とのコラボ展示」指標につきましては、ギャラリー展示回数、実績5回で達成率250%の、総合評価Aでした。また「特設コーナーにおける県行政施策の広報」の指標

につきましては、コーナー展示回数、こちら実績 24 回で、達成率 300%、評価 A でした。委員の皆様からは、取組を評価いただくとともに、「効果的な取組である月替わり程度での展示等の実施が望ましい。県行政との連携拡大をめざすことが趣旨ではないことを、職員全体で共有していただきたい。政策を伝える相手である県民に対する意見聴取を行うなど、改善方法を検討する必要もある」等のご意見を頂きました。

続いて、「県各部局への情報提供の拡大」の指標は、県庁貸出の冊数で、実績 160 冊で、達成率 160% の評価 A でした。委員の皆様からは、「自治体関連の定期刊行物の目次を定期的にポータル等に掲載し、レファレンスサービスや政策・施策の立案等に貢献している事例もあり、より県行政を支える取組を進めてほしい」とのご意見を頂きました。

ページをめくっていただいて、ページ 1 - 2 です。「文化資産としての郷土資料の収集・保存・活用」の、「新潟県関係資料の積極的収集」は、指標を設けませんでした。主な取組と自己評価は記載のとおりです。「収集した資料について、文書館等とも連携しながら、経年による散逸や破損等を防ぐ保存の取組が必要」とのご意見を頂きました。

続いて、「越後佐渡デジタルライブラリーの充実」のデジタル化画像数は、当館含む 6 機関が参加し、撮影画像を 3 月に追加公開、計 935 点で、達成率 94%、評価 B でした。「参加機関がさらに増えて、デジタル資料が増加することと、利便性の向上という観点から、「画面上でページ指定ができる機能があることが望ましい。」「貴重資料や郷土資料の現物を、関連図書とともにギャラリーで展示することを期待する。美術館・博物館的な役割も果たせるとともに、関連図書の利用にもつながる。新潟の郷土芸能を収録・紹介するデジタル化への取組を要望する」等のご意見・ご要望を頂きました。

続いてアクセス件数は、ホームページで「新潟県の歴史と文化を旅するギャラリー」を開始、おすすめデジタルアーカイブリンク集「デジタル画像を自宅で楽しむ」も開設、サイトリニューアルを行い、二次利用条件の明示も開始しましたが、1 万 434 件、達成率 87% で、評価 C でした。「落ち着いて利用できるスペースを館内に設置することで、来館利用によるアクセス件数が増えるのではないかと。貸出閲覧サービスの利用増加との相乗効果も期待する」とのご意見を頂きました。

続いて、1 - 3 「郷土人物／雑誌記事索引データベースの充実」のデータベース収録数は、実績 3,835 件で、達成率 153%、評価 A でした。また、アクセス件数は実績 3,928 件で、達成率 74%、D 評価となりました。「アクセス件数を増やす工夫が求められ、郷土の偉人等について学習する小中学校や市町村図書館と連携し、情報共有や PR 活動を展開することが効果的」「利用者数は限定的であることが想定されるため、利用者拡大よりも、現在の利用者のニーズや利用状況を十分に把握し、利用件数の増加を図る方向性での改善が望ましい」とのご意見を頂きました。

続いて次ページ、2 - 1 をご覧ください。運営基本指針の 2 「県内図書館への貢献」の「県内図書館が実施するサービスへの支援」です。「県内図書館等への協力貸出の充実」は、テーマ別図書セット貸出サービスをスタートし、意見聴取で運用を整備しつつ、活用例等を示して促進を図り、1 万 5,018 冊で達成率 100%、評価 A でした。「協力貸出は、市町村図書館等への働きかけが重要。市町村等のニーズ把握や、活用事例紹介等により活性化を図ることが期待され、県立図書館から貸出された資料の傾向などを分析することにより、利用動向を把握することが必要」とのご意見を頂きました。

「県内図書館等への訪問の充実」の指標につきましては、訪問等回数（研修以外）です。県内図書館の訪問を、コロナウイルス感染状況により、オンラインに切り替えるなど、臨機応変に対応しましたが、実績 15 回で達成率 75%、評価Dとなりました。取組を評価いただいた一方で、「自ら設定した目標であり、年間計画の下での達成が不可欠。市町村図書館等が県立図書館の状況を知ることができる貴重な機会でもあり、今後とも積極的な情報提供等を希望」とのご意見・ご要望を頂きました。

続いて、「県立高等学校図書館への支援」の指標、高等学校協力貸出冊数は、改善に向けたアンケートを実施し、物流改善と利用簡便化を進め、実績 108 冊、達成率 216%の評価Aでした。「協力貸出や学校図書館司書への支援など、改善を重ねることによる充実を期待。私立高等学校への支援についても明示が必要」とのご意見を頂きました。

ページ2-2「県内図書館職員等の人材育成」の、研修会等参加人数では、階層別研修等にオンラインを取り入れ、より多くに参加してもらえるように取り組みましたが、実績は 188 人で達成率 94%、評価Bでした。コロナ禍でも着実に取組を進めたと評価いただきました。

市町村訪問件数回数については、感染拡大に伴い、一時的にオンラインに切り替えるなど取り組んだ結果、実績 12 回で達成率 120%、評価Aでした。また、訪問研修メニュー数は、県視覚障害者情報センターとの連携による障害者サービス研修を新たに開始するとともに、レファレンス研修を要望に応じて目的ごとに再編して、メニュー数 4、達成率 100%、で評価Aとなりました。「障害者サービスの充実のためには、各図書館職員の障害者への理解が重要であり、視覚障害者情報センター等との協力の下に、引き続き基礎的な研修を実施する必要がある。」「その他に関しても、市町村の要望を考慮し、工夫を重ねることで充実した研修を期待する」とのご意見を頂きました。

続いて3-1、運営基本指針3の「県民の生涯にわたる学びへの貢献」の「県民の読書環境の整備」です。「利用者サービスの改善」の入館者数は、ツイッターなどで情報発信に努め、緊急事態宣言による臨時休館中は、予約資料の貸出しを行うなどサービスを継続し、実績 29 万 6,418 人で達成率 99%、評価Bでした。おおむね目標を達成したと評価していただいた一方で、「ウィズコロナの時期を見据えて、カフェの検討を含めた資料の利用以外の施設利用についての工夫も必要」とのご意見を頂いております。

貸出冊数については、新資料収集方針による効果的・効率的な選書に取組、他部署との連携展示や自主的なテーマの展示を行いました。また、パスファインダーで利用促進を図り、展示等で魅力ある棚づくりに努めた結果、45 万 7,894 冊で、達成率 109%、また、レファレンス協同データベース登録件数については、郷土関連の事例等を選定して登録、調べ方マニュアルも登録してサービス向上を図り、32 件で達成率 106%、いずれもAとなり、これを評価するコメントを頂きました。

続く、SNS の記事掲載回数は、ツイッターを9月から開始し、情報発信に取り組んだ結果、実績 65 回で達成率 271%、評価Aでした。ツイッターでは、若者向けの発進を積極的に行うことを期待するコメントを頂きました。

3-2 ページ、「読書に困難がある県民へのサービスの充実」のサピエ資料の貸出冊数は、バリアフリー展示で新コーナー紹介と障害者サービスの案内を行いました。市町村向け障害者サービス研修でも、サピエの活用の呼びかけを行うとともに、視覚障害者情報センタ

一と連携して、サービスの PR や音訳協力者研修等を実施し、233 点で達成率 102%、評価 A でした。「サピエ図書館についての PR は引き続き必要」とのご意見を頂きました。

「こどもや若い世代の読書推進」は、指標は設定しませんでした。主な取組と自己評価はこちらに記載のとおりです。「就学前児童やその保護者、施設に対する情報発信が必要。趣向を凝らした図書の紹介を期待する」とのコメントを頂きました。

「県立図書館職員の能力の育成」の「職員全体研修の開催」、職員全体研修会の開催回数は実績 2 回で、達成率 100%、評価 A でした。館内研修における職員の発表回数は、実績 6 回で達成率 60%、評価 E となりました。「自ら設定した目標の達成は不可欠であり、計画的な実施により達成は可能であったと考えられるため、十分な反省と検討が必要」「発表内容についての職員間での話し合いも不可欠であり、研修成果を全体で確実に共有しフィードバックする体制づくりの検討から始めるべき」とのご意見を頂きました。

次ページ 3-3、職員研修・会議等参加平均回数（全体研修を除く）については、平均 2.6 回で達成率 129%、評価 A でした。「引き続きオンライン環境の整備と研修機会の確保に努める必要がある」とのご意見を頂きました。

評価シートに続く A 4、8 ページの「図書館協議会による図書館運営全体に対する評価（委員長とりまとめ）」は、委員の皆様が図書館運営全般に関するご意見等を、萩原前委員長にとりまとめていただいたものです。評価および運営について頂いた個々のご意見を踏まえての当館の対応については、次の資料 3-2 のほうで説明させていただきます。以上、令和 3 年度新潟県立図書館に対する評価について報告させていただきました。

（千委員長）

はい、ありがとうございます。令和 3 年度新潟県立図書館に対する評価（報告）ということで、前回の、前期までの協議会の意見も踏まえた形でのご報告でしたが、こちらについて何かご意見・ご質問等ございますでしょうか。はい、お願いいたします。

（高橋忠好委員）

いろんな指標と目標がありますけれども、この指標というのは、何か同規模の県立図書館とか、客観的なベンチマークがあって設定されたものでしょうか。それとも任意で、今年はこれぐらいだから来年はこれぐらいだろうみたいな、少し上げようかみたいなものなのでしょうか。

それと、例えば入館人数とか貸出冊数というのは、多分この県立図書館が新潟市図書館と競合関係にあって、市立図書館に比べて県立図書館の環境がいいので、無料駐車場とかがありますからだいぶ本来の市立図書館利用者が流れてきているような気がするんですが、県立図書館としての役割を果たしていく上で、入館者数とか貸出数というのは、これは何か指標として適切なわけでしょうか。どう思われますか。

（千委員長）

ありがとうございます。事務局のほうからどうでしょうか。

（有本副館長）

ご意見ありがとうございます。まず質問につきまして、指標の立て方について、ベンチマークがあるのかということですが、指標のほとんどは、県立図書館として重点を置いていくという観点から、項目を決めて、現在の利用を伸ばしていくために立てた指標で、同規模の他県図書館と比べて、他県がこうだからここを目指すというものではありません。その一方で、どこの県でも評価をするときの柱としているのが、入館者数と貸出冊数です。それぞれ図書館の背景は違うので、数字は違うんですけど、多くの図書館が指標としている入館者数と貸出冊数を入れています。

(千委員長)

どうぞ。高橋委員。

(高橋忠好委員)

それでいいのかどうかはちょっと疑問なのですが、説明はわかりました。ありがとうございました。

(千委員長)

はい、ありがとうございました。私のほうからちょっと補足というところで、県庁所在地の図書館ですね、市立図書館と県立図書館と両方あるというところで、私自身も昔は図書館員で水戸市立図書館に勤めておって、茨城県立図書館が近くにあったりとかして、それぞれの蔵書構成が例えば違って、県立図書館だと専門書が多くて市立図書館だと一般書が多いとか、あと私がやっていた岩手県立図書館なんかだと、岩手県立図書館は基本的には小説群なんかを置かないんですね。賞を取ったものだけで、市立図書館のほうでいわゆるベストセラーなものが提供していただいて、調査・研究に資するものを県立図書館で買うなんていう形で、それぞれの一応役割分担みたいなのは、お互いのところでちゃんと取り決めてるわけではないんですけども、ある程度の間決めというのを、そういう住み分けみたいなのはできていたりとか、あと県立図書館で岩手なんかも四国4県分ぐらいの広さなので、全域にサービスするというところがありますので、新潟も非常に広いですよ。向こうからあっちまでということで、貸出しとか入館、もちろん指標の1つなんですけど、県立図書館としてはそれがすべてではないというところですね。むしろ、例えば県内の図書館へのILLの数ですとか、そういったようなところなんか強い指標になるのかなとは思いますが、どうなのでしょうかね。新潟市立図書館との例えば住み分けみたいなのところって、何か特徴とかがございますか。もしあれば教えていただければと思うんですが。

(有本副館長)

県立図書館として、近くにある市立図書館との住み分けというよりは、県内全体の市町村との住み分けとして、県内の市町村さんが購入しないような専門的・学術的な資料を県立図書館が所蔵し、広く使ってもらうことを意識しております。資料についての県立図書館としての役割はそこだと思っていますし、あとは先ほど千先生もおっしゃった、市町村へのバックアップ支援ということで、いくつかサービスをしているというところです。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。高橋委員。

(高橋忠好委員)

県民の利用増進の努力、図書館の利用環境の整備という面では新潟県では相互貸借という形で、県内各地の利用者に貸与しているようではございますけれども、その冊数が1万5,000だったか年間1万冊ぐらいだったか、ちょっとはっきりした記憶がないんですが、ただ極端に、貸出数40万冊の中の1万冊ということは、県立図書館の利用者はほとんど新潟市にお住まいの方で、その他の遠隔地の方はほとんど利用してないということになるんじゃないかと思うんですが、その点、利用を増進するために、例えばほかの県立図書館では相互貸借の他直接メール便か何かで本を送付して貸出すというようなことをやっているんですが、他の図書館との相互貸借しかないというのは、何か理由があってなんでしょうか。県立図書館ならばもう少し遠隔地の県民に対する貸出しが多くてもいいのかなと、そんな気がしたんですけど。

(千委員長)

ありがとうございます。事務局のほうからお願いできますでしょうか。

(有本副館長)

今高橋委員がおっしゃったのは、県民が直接、例えばホームページで、当館の本を借りたければ申し込んで、ご自宅まで本が届くというような、メール便というのはそのようなイメージで、理解でよろしいでしょうか。

(高橋忠好委員)

はい、そういう意味です。

(有本副館長)

広い新潟県で、それができれば、というのはわかってはおりますが、物流の費用等、予算面の関係で、個々のご自宅に届けるということができず、中間地点で市町村の図書館を利用していただいて、そこまで運んで、そこから借りていただくというやり方を取っております。

(高橋忠好委員)

長野図書館の例では、郵送料は自己負担というのでやっているようなんですが、それはできないのでしょうか。

(有本副館長)

往復ともご本人の負担で本を送る？

(高橋忠好委員)

はい。

(有本副館長)

現在は、何らかの障害をお持ちで来館が難しいという方には、そういうサービスはやっているんですが、希望する方に県立図書館の本をご自宅に送って、自己負担でというサービスはやっておりません。今後の課題にしたいと思います。

(千委員長)

高橋委員。

(高橋忠好委員)

ありがとうございました。

(千委員長)

宅配有料サービスをやっている図書館も確かにあって、私、市原市の協議会の委員やっていて、市原市立図書館も始めたんですけれども、まだ半年で1件ぐらいしか需要がないとかで、結局往復のお金を考えると、単行本1冊買ってしまうよねというような形だったりとかして、値段の面でなかなか二の足を踏んでいるなというところはあるとは思いますが、ただコロナ禍なんかでは、例えば京都府立でしたか、無料で、一時期ですけど、コロナの補助金使って、郵送サービスなんかをやっていたので、ご検討とか念頭に入れていただければなというところでしょうか。はい、ありがとうございます。

ほかに、委員の方々でご意見ございますでしょうか。じゃあすみません、さっきの団体貸出しのところ、私もちょっとお聞きしたいんですけれども、大体1万5,000冊というところ、これってILLの相互貸借の冊数が1万5,000冊ということでしょうか。それともこの自己評価のところにもセット貸出1件しかないということだったので、セット貸しではなくもうILLが中心なのかなというところですかね。ちょっとその内容だけ教えていただければなと思います。資料だと2-1のところでしょうかね。一番上の、「県立図書館への協力貸出の充実」ということで、1万5,018冊と出ておりますが。

(有本副館長)

こちらについては、ILLとそれからセット貸出という、両方含んだ冊数になります。セット貸出というのが、県内の小規模の市町村さんに向けて、こちらでテーマを決めて、順番に貸出していくという、この冊数も含んで1万5,000冊です。

(千委員長)

わかりました。そういうセット貸し、町村の図書館なんかは、やはり財政も厳しかったりしますので、そういった団体貸出的な形でセット貸しというのが効果があると思いますので、そちらのほうもしっかり進めていただければなと思いました。ありがとうございます。ほかに、委員の方々でお気付きの点ございますでしょうか。

(小暮委員)

ちょっといいでしょうか。

(千委員長)

小暮委員、お願いいたします。

(小暮委員)

評価とは関係ないかと思うのですが、参考にお聞きします。当館でも市の公式アカウントからの情報発信を考えているところですが、年齢の高い方の利用が多いので、見ていただけるのかな、とも思っています。県立図書館ではツイッターを始められて、効果があったと思われたことがあれば教えてください。

(有本副館長)

はい。実はこの9月で1年になりますが、現在フォロワー数は400に満たないぐらいで、まだまだこれからというところではあります。ただ私が個人的になんですけど、新潟県立図書館と検索したりすると、結構若い人が行ったとか、環境が素敵だったとか、結構つぶやいてくれているので、これは若い方も見てくれる可能性はあるんだなとは思っていて、まだまだフォロワー数を増やすやり方たくさんあるんだと思っています。付加価値のある内容が、ターゲットに届いているのかというのは、この1年たってもう一度見直しをする必要があると感じていて、例えばフォロワー数を増やしているところがやっていることを勉強させてもらって、今後課題として取り組んでいきたいと思っています。来館者の年齢層が高いというのは当館もそうなんですけど、改革の余地はあると思っています。

(小暮委員)

ありがとうございました。参考にさせていただきたいと思います。

(千委員長)

はい、ありがとうございました。本当にフォロワー数は難しい問題だと思うので、数だけではなくて、質もというところだと思います。ありがとうございました。ほかにご意見等ございますでしょうか。

それでは、(2)のところは以上ということで、時間ちょっとたちましたので、換気も兼ねて休憩をはさみたいと思います。10分でよろしいでしょうかね。事務局の方も10分でよろしいですかね。では10分、ちょうど今私の時計だと3時10分なので、3時20分から再開をしたいと思いますので、休憩とさせていただきます。

(休憩)

(千委員長)

それでは、時間となりましたので、議事を再開したいと思います。議事(3)令和3年

度の運営に関する図書館協議会意見を踏まえた県立図書館の対応についてということで、こちらをまた事務局のほうからご説明お願いできますでしょうか。

（富岡企画課長）

それでは、議事3について説明させていただきます。資料3-2をご覧ください。資料3-1の評価と運営についてのご意見への、現在の当館の対応状況等をまとめたものです。項目としましては、左から、ご意見の要旨、それから対応状況、実施時期の順となっております。時期については、実施済、一部実施済、今年度中、次年度以降、要検討、その他等で分類して記載してございます。時間の都合上、すでに実施済、一部実施済のものは割愛し、今後対応予定のものを中心に、ポイントをかいつまんで説明をさせていただきます。

まず「1 地域社会への貢献」、1ページ目になりますが、こちらの1つ目、「県部局とのコラボ展示、特設コーナーにおける県行政施策の広報」の3点目のご意見、「政策を伝える相手である『県民』に対する意見聴取を行うなど、改善方法を検討する必要もある」については、今後機会をとらえて実施予定の利用者アンケート等でも、県各部局とのコラボ展示等について県民の意見を聴取するなどして、取組の改善にも生かしていきたいと思えます。

続いて、3つ目の項目になりますが、「新潟県関係資料の積極的収集」のご意見、「収集した資料について、文書館等とも連携しながら、経年による散逸や破損等を防ぐ保存の取組が必要」については、収集した資料について、経年や長期延滞による散逸、破損等の状況を詳しく調査して対処していきます。また、書庫の予備資料群の整備を進めて、活用を検討します。

続いて、4つ目の項目、「越後佐渡デジタルライブラリーの充実」についてのご意見1点目、「参加機関がさらに増えて、デジタル資料が増加することと、利便性の向上という観点からは、画面上でページ指定ができる機能があることが望ましい」については、参加機関募集については、さらに広く呼びかけを行っていきます。画面上でページ指定できる機能については、現行スクロールバーの移動によりページを遷移させることはできるが、数字の入力による指定はできないため、技術的・予算的に対応可能か確認します。

続いて2ページ目の2つ目でございますけれども、「新潟の郷土芸能を収録・紹介するデジタル化への取組も要望する」については、当館で開催する地域映像の上映会で、郷土芸能等を取り上げるなど、紹介する取組を検討します。また、イベント等に合わせて、デジタルライブラリー「新潟県の歴史と文化を旅するギャラリー」でのデジタル展示を実施・紹介する取組を行います。時期は今年度中です。

続いて、「落ち着いて利用することができるスペースを館内に設置することで、来館利用によるアクセス件数が増えるのではないか。貸出閲覧サービスの利用増加等の相乗効果も期待する」については、スペースを新たに捻出することは難しいため、利用スペースについては現在の総合データベースセンター内での配置換えを含めた見直しを行うとともに、来館者の利用を促進できるようなアピールも行っていきます。こちらの時期は今年度中です。

続きまして、「郷土人物／雑誌記事索引データベースの充実」へのご意見、「アクセス件

数を増やす工夫が求められる。郷土の偉人等について学習する小中学校や、市町村図書館等と連携し、情報共有やPR活動を展開することが効果的である」については、人物ピックアップとして、河合継之助などの人物を取り上げ、郷土人物／雑誌記事索引データベースの使い方をはじめとする関連資料の探し方について、ホームページに掲載します。あわせてちらしを作成して、県立学校等に配布してPRを行います。

また、次のご意見「利用者数は限定的であることが想定されるため、利用者拡大より、むしろ現在の利用者のニーズや利用状況を十分に把握し、利用件数の増加を図る方向での改善が望ましい」については、新規記事登録を迅速に行うことにより、検索可能となるまでのタイムラグを減らし、加えてバックナンバーの遡及入力を進めて充実を図ることで、利用件数の増加につなげていきたいと考えています。こちらいずれも実施時期は今年度中です。

続いて、2ページ目の下段ですが、「県内図書館への貢献」の項目です。3ページになります。2つ目のご意見ですが、「県立図書館職員には、市町村立図書館等が住民に親しまれている状況を参考にすることを期待。近年では、私設の図書館・図書室が増えているようであり、状況把握が必要」については、市町村図書館等の取組を参考としつつ、県民に親しまれるサービスを進めていきます。私設図書館等については、その運営や活動が多岐に渡っているため、公共図書館側で全体像を把握することは難しいと思われませんが、報道等を通じて状況を把握するなど、情報収集に努めていきたいと思えます。実施時期は今年度中です。

続きまして4ページの「3 県民の生涯にわたる学びへの貢献」の1つ目、「利用サービスの改善」についてのご意見。「ウィズコロナの時期を見据えて、カフェなどの検討を含めた、資料の利用以外の施設利用についての工夫も必要」については、館内での飲食再開に向けて、コロナウイルスの感染状況も見ながら、スペースの確保や運用のルールを検討中であり、カフェ等の再開については、飲食再開後の状況を見て、段階的に進めていきたいと思っています。

それから、4つ目の項目になりますが、「職員の研修機会の充実」のご意見、「図書館が自ら設定した目標の達成は不可欠であり、計画的な実施により達成は可能であったと考えられるため、十分な反省と検討が必要」。それから続くご意見、「発表内容についての職員間の話し合いも不可欠であり、研修成果を職員全体で確実に共有し、業務にフィードバックする体制づくりの検討から始めるべき」につきましては、オンライン研修の増加により、職員の研修機会が増加したが、受講後に学んだ内容を共有する仕組みが不十分であったため、今年度は年度当初に計画を立てて、研修内容の発表を確実に実施できるよう準備を進めるとともに、効果的な研修方法について検討します。実施時期は今年度中となります。

続きまして5ページからの「図書館協議会による図書館運営全体に対する評価（委員長とりまとめ）」のうち、その他の項目の1つ目になりますが、「新潟県立図書館運営基本指針（令和3～5年度）は、コロナ禍以前に策定したものであり、その後のコロナ禍での経験を踏まえて、思い切って一步踏み出すような、新規の取組の検討と実施が求められる」につきましては、本計画はコロナ禍当初に策定した計画であり、初年度の実績を振り返って目標値の修正を行いました。今後も、社会状況の変化等に伴い、柔軟に対応していきたいと思っております。

それから2つ目の「第2回協議会では、新潟県立図書館利用者アンケート集計結果、および市町村立図書館等への意見照会結果が、生涯学習推進課より報告された。利用者の生きた声を聴取することにより、県立図書館が果たすべき役割が、より一層明確になったと考える。求められる図書館像をめざして、図書館運営に努めていただきたい」については、利用者アンケート等の結果を踏まえて、市町村図書館等への支援や調査相談機能の充実、専門書・郷土資料等の収集・提供等の県立図書館の役割を適切に果たせるよう、今後も取り組んでいきます。

それから6ページの2つ目のご意見ですが、「図書館協議会による評価の意義は、よかれと思って行っている運営計画が、図書館にとって都合のよい計画ではないことを、多くの人の目で確認することにあると考える。新潟県全地域・全県民の図書館としての役割を果たしていくことを期待する」については、学識経験者、学校教育、社会教育、家庭教育の関係者、文化活動関係者および利用者でもある県民からの公募委員によって構成される協議会の各委員の皆様から、多様なお立場でのご意見を頂きながら、県立図書館が県民にとってよりよい施設としての役割を果たすことができるよう、引き続き取り組んでいきます。

以上、令和3年度の運営に関する図書館協議会意見を踏まえた、県立図書館の対応について説明させていただきました。頂いたご意見を踏まえて、今後の図書館運営に取り組むとともに、今年度以降の行動計画にも生かしていきたいと考えております。

(千委員長)

ありがとうございます。資料3-2ということで、前期の協議会の意見を踏まえて、こういう対応していますと、実施済以外のところを中心にお話をさせていただきましたが、すべてのところが対象ですので、何かこちらについてご意見・ご質問等ございますでしょうか。

それでは、特にご意見は出ていないようですので、このような形でまた粛々と進めていくというような形になろうかと思えます。

それでは、議事の4番目ですね。令和4年度行動計画の進捗状況（中間報告）についてということで、こちらのほうも事務局からご説明のほうお願いいたします。

(有本副館長)

はい。それでは議事の4、令和4年度行動計画の進捗状況（中間報告）をさせていただきます。資料の4をご覧ください。運営基本指針に基づいた行動計画において、こちら7月末現在での取組状況と達成率、自己評価を表にしました。行動計画の取組方は、大きく2つに分けられておりまして、それは毎月実績を積み上げていくもの、それと年間スケジュールを決めて取り組むものです。7月末時点での達成率が30%から40%の項目は、毎月実績を積み上げているとお考えいただいて、一方で0%や60%以上の項目は、年間スケジュールを決めて取り組んでいるとご理解していただくという前提で見ていただいて、その上で補足が必要な項目について、これから説明をまいります。

それでは、初めに「1 地域社会への貢献」、「県の行政施策と連携した取組」の一番上の段、ギャラリー展示回数について、こちらは県民利用とのバランスを取りながら取り組んでいます。今年度は、7月末時点で0%となっていますが、下半期に予定している設備

改修工事による休館の日程が決定するまで、下半期のスケジュールが立てられないという状況でした。7月に工期が決まりましたので、急ぎ下半期のスケジュール調整と部局への継続したPRを行っているところです。

続いて、「文化資産としての郷土資料の収集・保存・活用」について、0%の項目、具体的には上から2段目、「越後佐渡デジタルライブラリーのデジタル画像数」については、例年図書館の繁忙期でない年度末後半に撮影を実施しております。現在参加機関と撮影時期の調整を行っているところです。また、2つ下の、「データベース収録数」については、登録のための準備作業を進めています。

続いて2ページ目をご覧ください。「2 県内図書館への貢献」、「県内図書館等が実施するサービスへの支援」の上から3段目、「高等学校協力貸出冊数」については、昨年度実施した高等学校へのアンケート結果を踏まえ、サービスの改善を行ったところです。7月末時点での実績が9%と低いため、今後は高等学校へ訪問相談に伺う際に、関連資料の貸出しを紹介するなど、あらゆる機会をとらえ、利用の働きかけをしていきます。

続いて、「県内図書館等職員の人材育成」の一番下の段、「訪問研修メニュー」について、今年度の指標は5としまして、現在、昨年度4にした4つのメニューをやっているところです。現在の状況としては、昨年度試行的に実施した、地域資料の収集と活用セミナーというものがありまして、こちらを皆さんの実施後のアンケートなどをお聞きして、訪問研修のメニューに追加するための取組を進めています。より市町村図書館のニーズに合うよう、内容をブラッシュアップしているところです。

続いて3ページ目をご覧ください。「3 県民の生涯にわたる学びへの貢献」で、「県民の読書習慣の整備」の上から3段目、「レファレンス協同データベース登録件数」については、7月末時点で0%となっていますが、今年度発生した事例の選定とデータ作成を行っており、10月からデータ登録を始める予定でいます。また2つ下の「サピエ資料の貸出冊数」については、引き続きホームページでのPRを行い、個人や団体の利用促進を図っていきます。併せて、ギャラリーでサピエ資料や当館で行っているバリアフリーサービスの紹介展示を行い、活字による読書が困難な方だけでなく、そのご家族や福祉・教育関係者に向けてPRをするなど、サピエ資料が一層活用されるように取り組んでいきます。

最後に4ページ目をご覧ください。「県立図書館職員の能力の育成」の上から2段目、「館内研修における研修の発表回数」については、7月末時点でこちらも0%となっていますが、10月以降の休館日に、全職員への伝達研修を予定しているところです。

以上簡単ではございますが、議事の4、令和4年度行動計画の進捗状況について説明をさせていただきました。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。行動、今年度の計画の進捗状況についてということでご報告がございましたが、こちらについてもまだ下半期残っておりますので、皆様のご意見頂戴して、何かできることは対応していただければなというところなんですけれども、こちらについても委員の皆様からご意見・ご質問と頂きたいんですけれども、いかがでしょうか。では、椎谷委員、まずお願いいたします。

(椎谷委員)

子どもや若い世代の読書推進というところで、就学前児童やその保護者、施設に対する情報発信が必要であるというふうに、資料3-1で書かれております。そして今回もこの資料4に書かれている、子どもや若い世代の読書推進のところを見ておきますと、今後のイベント再開に向けた足がかりとして、夏休みの小学校向けのイベントを実施するなど、いろいろ書かれているわけなんですけど、この県立図書館が非常に立地がいいんですね。特に新潟県立自然科学館もありますし、そして野球場もあったり、森の中にあるというような感じの、環境のいい所で、家族連れですとか子どもが来やすい場所にもやはりなっているわけなんです。今、子どもたちの絵本とか、小学生の図書館に通うとか、そういったことが非常に求められてもいますので、今まで利用してこなかった子どもたちや家族に向けてのいろんな発信をしていってほしいなというふうに願っています。図書館だけではなく、いろんな活動されている市民団体もたくさんありますので、そういったところと一緒に手を組んで行うなど、子どものころからより図書館に親しんでいくというようなことをされていくといいのかなというふうに思っておりますので、夏休み終わってしまいましたが、今後また冬休みとかさまざまなイベントの中で、子どもの年齢層のところを考慮いただければうれしいなというふうに思っておりますし、また市町村の図書館との交流の中でも、なるべく図書館に子どもたちや家族とか、いろんな年齢が来れるといいなというふうな、そんな研修もしていただければうれしいなというふうに思います。意見です。

(千委員長)

ありがとうございます。いかがでしょうか、事務局。

(有本副館長)

貴重なご意見、ありがとうございました。イベントなどを通じて、そのイベントをPRすることで、各家庭に県立図書館の取組や、図書館で本が読めるというのを再認識していただくことを続けてまいりたいと思います。また、市町村図書館の職員の方を対象とした児童サービス研修も、引き続き外部講師をお呼びしたりしながらやっていきたいと思っています。

(椎谷委員)

やはりコロナで、読み聞かせとかっていうのもされていなかった時期があったということで、また再開されるというようなことも書かれていたかと思うんですけども、やっぱり大人が子どもたちに絵本を読み聞かせるということもとても大事なことだと思いますので、ぜひ引き続きやっていただければと思います。ありがとうございます。

(有本副館長)

はい、ありがとうございました。

(千委員長)

ほかにご意見等、はい、高橋委員、お願いいたします。

(高橋忠好委員)

令和4年度新潟県立図書館の年報を見させていただきますと、この中で、図書館の資料購入費を見ますと、年々資料の購入費が減っているようなんですけども、逆に図書の価格って普通上がっていくものだと思うんですが、これはなぜこういうふう減ってきたんでしょうか。

それと、10ページの新刊図書に対する購入率というのを見ますと、これも年々下がってきているんですね。令和3年度は14.3%ということなんですが、この14.3%というのは、新刊書といっても、娯楽書とか小説とかあると思いますので、よくわからないんですが、例えば14.3%という数字は、専門書的なものはとりあえず全部購入できているというふうに考えていいんでしょうか。そうでもないんでしょうか。客観的に、この何パーセントぐらいを購入しておれば大丈夫だとか、何か定説的のものとか、何かあるんでしょうか。教えていただければありがたいです。

(千委員長)

ありがとうございます。それでは事務局のほうから、ご説明のほうお願いいたします。

(有本副館長)

はい。まず、年々資料費が減っているという要因としまして、大きなところは県財政の悪化ということです。報道にありますように、県財政全体の悪化を受けて、図書館の資料費もここ数年削減されています。

次に、10ページ目、資料費が少なくなっているのも、年間の受入冊数も減っています。そういう中で、新刊の購入費率14.3%が、専門資料をすべてそろえている14.3%なのか、あるいは何パーセントほどそろえると、それが妥当な数字なのかということですが、県立図書館では「資料収集方針」があり、専門的・学術的分野を中心に購入するとしています。しかし、図書館ですので、一般的な資料、文芸書なども購入しています。優先順位をつけて購入しているということになります。何パーセントあると、専門書のコレクションとしていいのかというようなことをご質問されているかと思いますが、そちらについては、年間の出版点数の中で専門書が何パーセント出版されて、その何パーセントをそろえるというようなことを強く意識して購入しているわけではありません。いろんな本が出る中で、県立図書館で必要な、例えば利用者のニーズですとか、あとは調査相談で対応したときに、こういう専門書がこの回答に使えるのでこのジャンルの専門書を揃えようというように考え、毎週開催する資料選定委員会で協議して取り決めています。

(高橋忠好委員)

新潟の、県立図書館の役割というのはある程度決まっているんでしょうから、その役割を意識して、やっぱり蔵書も決定して、結果的に購入した、もちろん何が毎年出版されるのかというのは予測がつくわけではないので、なかなか難しいんでしょうけれども、例えば何となく買っているんじゃないかと、こういう一般的な、もちろん専門書を優先するとか、

一般的な購入方針はあるのかもしれませんが、もうちょっと計画的に、お話を伺った限りでは、蔵書を収集したほうがいいんじゃないかという気がちょっとしますが。以上です。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。図書館で資料がないというと、図書館としての機能を失うということで、目標でせつかく入館者数とか貸出冊数とか団体貸出とか、いろいろ数値ありますけれども、その元となる資料がしっかり集められないと、こういったサービスもはっきりできないと思いますので、もちろん図書館だけで決まる場所ではないと思うんですが、やはり協議会からの意見というところで、資料の充実というところは図書館の基本かなと思いますので、ぜひ予算折衝部署などに、「協議会がこう言っていたよ」と一言言っていただければと思います。ありがとうございます。

では、高橋委員、お願いいたします。

(高橋郁丸委員)

郷土資料の件に関してなんですけれども、デジタルライブラリーのほうのアクセス件数が1万2,000あるんですが、郷土人物のほうがたくさん入力していただいているにもかかわらず、アクセス数がちょっと、5,300というのが残念な気がするんですけれども、例えば国立国会図書館のデジタル資料なんかですと、資料の説明のところでも、検索かけると引っ掛かって、そっちに行くことがあるんですね。ですから、そういうところで、検索に引っ掛かるような仕組みというのが、結構難しいのでわからないんですけれども、そういうところを調べて、なるべく検索に引っ掛かるようになったらいいなというふうに思っております。

あと、デジタルライブラリーの資料のページ数が指定できないというのが、少ない資料だったら自分で探せるんですけれども、何十ページもあつたりすると、なかなか探して読みたいところが見つけれないことがあるので、サムネイルなんかパーッと出てきて、そこを、この辺からというふうに指定できたらいいなと思うんですけれども、それもなかなか難しいんでしょうかね。その2点、意見でした。

あともう1つなんですけど、高齢の研究者の方が、昭和のころに活躍した、平成の初めごろに活躍した研究者の方が高齢になって、それで資料をもてあまして、亡くなったらどうしようというふうに悩んでいる方もかなりいらっしゃるようで、それから遺族の方が、研究者の家族の集めた図書をどうしたらいいかわからないということで、ごみにして出しちゃったりするようなこともあるかと思うんですね。私も相談を受けて、ちょっとどうしたらいいかわからないうちに亡くなっちゃったりした方もいらっしゃるんですけど、そうであっても、なかなか本を全部図書館で引き取るということは無理なのかもしれないんですけど、貴重な本であれば、図書館で受け入れることが可能であれば、どういう本であれば図書館でも受け入れられる、例えば文書館と相談して受け入れることができるというような、何かこんな感じだったら可能ですよというようなことをまとめていただいて、ホームページか何かで発表していただくと、不安に思っている方も、そういう方法もあるんだなというようなことが考えていただければと思いますので、これも意見でした。

よろしく申し上げます。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。事務局のほうからお願いできますでしょうか。

(有本副館長)

関連する人物が引っ掛かってどんどんリンクするという動きと、サムネイルについては、システムベンダーに確認をしまして、考えたいと思います。

次に、貴重な資料を所蔵している方が高齢になられた時、当館のホームページを見ると「ああ、こういうふうにはできるんだ」というのがわかるような案内というご指摘だったかと思えます。現在、郷土に関する資料寄贈の願いは、ホームページに掲載しています。もう少し踏みこんだ、今高橋委員がおっしゃったような書き方はしていないので、どのようにご案内するかという点についても検討したいと思えます。ご意見ありがとうございます。

(千委員長)

ほかにご意見等、ございますでしょうか。はい、では高橋委員、お願いいたします。

(高橋忠好委員)

県庁に行政資料室というのがありますが、あそこの蔵書と図書館の蔵書がだいぶかぶってしまっていて、それと機能としても、その行政資料室の資料を全部図書館に移行して一元化して管理したほうが、県庁と図書館はそんなに遠くないですし、県職員だけが行政情報室利用するわけじゃなくて、一般の方の利用にも供してるんで、場合によっては県庁の資料室をなくして、県立図書館に一本化してもいいんじゃないかと思ったんですが、どういふものなのでしょうか。

(千委員長)

事務局のほうから申し上げます。

(安田館長)

私は、今、図書館長をやっていますが、実は令和2年度まで、今おっしゃった行政情報室をもっている法務文書課の課長をやっていました。そちらは、県職員だけではなくて、一般の利用者の方も含めて、ニーズはありますので、図書館の方にまとめるというのもやり方としてはあるのかもしれませんが、行政情報室のニーズがある中で、どういう形がいいのかについては、いろいろ考え方があろうかと思えますので、頂いたご意見はご意見として、法務文書課にも相談をしてみたいと思えますが、難しいかもしれません。

(千委員長)

ありがとうございました。私は、いろんな資料が分散して置かれているほうがアクセスしやすいということもあって、分散しておくのがいいのかなと、個人的には思っております。

ます。いろんな意見がありますので、それを踏まえてというところだと思います。

時間も押してまいりましたが、何かご意見等、またご発言等していない委員の方とかい
らっしゃいましたらば、どうでしょうか。青山委員とか、もし何か。

(青山委員)

県立高等学校の図書館で貸出しをしているというようなものがありますけれども、団体
での貸出しとか、ほかにも貸出すということがあるようですけれども、この貸出す先とい
うのは、やはりどこでもいいというわけではないんでしょうけれども、各市町村というふ
うな、図書館というふうにもありますけれども、私だと、私立の園ですけれども、そうい
ったような団体のところにも、やっぱり規模は大小ありまして、そうするとうちも絵本で
すとか抱えてますけれども、それをこうどんどん足していったりとかっていうわけにもい
かなくなるので、そういうときに、県立図書館のほうからそれこそ貸出しをしてくださ
ったりとかってというような、管理という問題がありますけれども、していただくと、それ
はそれでニーズがあるんじゃないかなとは思っていますので、そういう貸出しの場所とか、
対象というところをもしも広げることができるようでしたら、考えていただくとありが
たいなと思います。意見ですが、すみません。

(有本副館長)

はい。現在当館が行っている団体貸出の中に、子どもの読書活動を推進する団体への貸
出しがあり、登録をさせていただけるようになっていきます。保育園さんが、子どもたちの読
書活動を推進するためにということで、登録をさせていただきますと、一度に30点、1か
月貸出しができます。後ほどご案内をさせていただきます。ただ、取りに来ていただいて、また
返していただくということが必要にはなりません。

(青山委員)

はい、ありがとうございます。

(千委員長)

それでは、斎藤委員、いかがでしょうか。

(斎藤委員)

斎藤でございます。職員の資質の向上は非常に大事だと思っております。マンパワーの
職場だと思っておりますので、その中で、今まで遠くに行かなければならない研修が、オ
ンラインで簡単にできるようになり、費用も、日数も絡んでくるので非常に有効だと思っ
ております。そういった中で伝達研修、内部研修が非常に重要かと思っております。私どもも取り
組んでいるんですが、こちらの場合、長期の休館日というのは何かあるのございますか。
そういうときにどのようなことを普段やっておられるのか、伺いたいです。

(有本副館長)

今年度の予定では、改修工事と蔵書点検ということで、10月に1週間休館をします。こ

これは蔵書点検も含めた休館ですので、最初の何日かは蔵書点検に職員は専念するんですが、その週の金曜日に、午後から伝達研修を予定しています。全職員が集まる機会がこの休館日だとあり、研修ができるということになります。

(斎藤委員)

はい、わかりました。よろしく願いいたします。

(千委員長)

それでは、まだご発言いただいてないのは西條委員、いかがでしょうか。

(西條委員)

はい。いろいろと説明をしていただき、ありがとうございました。昨年度でしょうか、若手職員の、意見を集約していただいた資料を頂戴しました。そのときに書いてあった内容について、とても私は素晴らしいなと感じたところがたくさんありました。今後のいろいろな意見の中で、どういうふうに取り組んでいったらいいかというところを、ぜひとも昨年同様意見を吸い上げて、それをこの協議会のときに、若手からは、こういうような意見が出ていたので、それをここで取組として採用させてもらっていますとかいうように、アピールしていただけると、われわれとしても、皆さん頑張ってもらっているんだなと思えます。そうするともっといろんなことを考えていこうかなとかいうように思えるのかなと思います。そうしますと若手の方々も、自分の意見が採用されたぞというふうになっていくと思います。われわれ学校のほうでもそういうふうに関員のほうからの意見を吸い上げて取り組んでいますので、その辺の体制をまた整えていただければ、もっとよくなるかなというふうに思います。今日の内容とはちょっと違うかもしれませんが、私の意見としてお願いいたします。以上です。

(千委員長)

ありがとうございます。事務局のほうから何かありますか。

(有本副館長)

はい。貴重なご意見ありがとうございました。職員がいろいろと発案しやすい環境づくり、体制づくりをするとともに、若手職員の発案によりこういう取組をしたということを見える化する、具体的にご案内できるようにしてまいります。

(千委員長)

ありがとうございます。ちょっと時間も押してますので、いったん議事の4はここまでにしたいと思います

次第を進めさせていただきます。次第の4、その他ということで、教育庁生涯学習推進課からの報告事項があるということでお聞きしていますので、よろしく願いいたします。

(生涯学習推進課 京谷係長)

新潟県教育庁生涯学習推進課の京谷と申します。協議会委員の改選を経まして、新たに委員になられた方々もおられますことから、現在、令和2年度から検証を進めております、新潟県立図書館の管理・運営のあり方の検討状況等について、少しお時間を頂戴してご説明させていただきます。座って失礼いたします。

資料は最終ページの参考資料をご覧ください。県では、厳しい財政状況を踏まえまして、令和元年10月に、新潟県行財政改革行動計画を策定しまして、持続可能で安定的な財政運営に向けて、歳出・歳入改革の取組を進めており、当該計画の一環として、県有施設の維持・運営のあり方について、ゼロベースで見直しをすることといたしました。県立図書館をはじめとした文教施設の見直しについては、3にありますとおり、県立図書館を含めた7施設を対象に、令和3年1月の県有施設管理等検討委員会で助言等を頂きました。またこのたびお示しした資料では、教育委員会として行ってきたことを記載しているところですけれども、令和3年2月には、本協議会からも、県立図書館長に対しまして、ご意見を頂いているところです。

これまでの検討状況につきましては、頂いた助言やご意見を踏まえ、県立としての役割、機能の再整理、他県事例の研究を行うとともに、さまざまな関係者がいらっしゃる中、施設の利用者、市町村立図書館等、図書館協議会の委員である社会教育、学校教育等専門家、ならびに学識経験者の皆様方に、意見照会やアンケートを実施するなどして、総合的な観点から丁寧に検証を進めてきたところです。

直営・民間委託・指定管理の運営等については、それぞれ特徴があり、単に運営形態だけでなく、実際の運用がどうなのかということも含めて検証しており、現時点では民間活力のさらなる導入も含めて、最終的な県内部の方針決定には至っていないところです。そうしたところですが、令和4年度中の見直し方針の決定に向けまして、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、簡単ではありますが、生涯学習推進課からの説明となります。ありがとうございました。

(千委員長)

はい。今ご説明をいただきましたが、県立図書館の管理運営にかかわる重要な事柄だと思います。前期の協議会からもお話が続いているとは思いますが、諮問はされてはいませんが、協議会としてさまざまな意見、ここでしっかりあげていただければなとも思いますので、委員の皆様からご意見等頂きたいなと思います。質問等・ご意見等ございますでしょうか。高橋委員、お願いいたします。

(高橋忠好委員)

多分公共施設の運営管理方針の検討ということは、昨今の厳しい財政状況から出てきたものなんでしょうけれども、そうすると必然的に管理数値を減らすとか予算を減らすということになるんじゃないかと思うんですが、どういう運営形態にするかというのは政治的というか、ある意味政治的な判断を含めて、行政の判断にかかると、私としてはどうあるべきだという意見は申し上げないですが特に最近、図書館の予算が減らされているところを考えると、図書館の基本的機能に関わる予算は減らさないようにしていただきたい

と思います。以上です。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。事務局のほうから今のお話について。どちらなのでしょう。図書館側なのか生涯学習推進課なのか。

(生涯学習推進課 京谷係長)

生涯学習推進課の京谷です。図書館の見直しにつきましては、合理化と、効率的な部分もありますし、もちろん利便性の向上、効果的な部分も含めて検証を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(安田館長)

図書館からですけれども、施設の管理運営のあり方については、いろいろご意見を頂きながら、生涯学習推進課でも検討を進めているところですが、図書館といたしましては、前半の部分でご議論いただいたように、県立図書館としてあるべき姿というのを前提にご議論いただいたわけですので、それを踏まえて、粛々と取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。私なんかは図書館の専門家ということで呼ばれてはいるんですけれども、全国で、県立図書館で指定管理をしているところは1館しかありません。そこからもう十何年やっていますが、ほかの施設は一向に導入していない。通常の普通の業務をやるのであれば、じゃあもう決まったことで、ルーティンだよなということで、じゃあ安い民間になんてことがあるかもしれませんが、何かあったときの対処法のときに、これが直営かそうじゃないかというのが大きな違いです。私が知っている某県立図書館の場合には、東日本大震災のときの対応まったくできていませんでした。それはもう4～5人しか残ってない県立図書館の職員に何しろって言っても、もう無理なんですよ。でも市町村は助けを求めているのに助けられない。そして指定管理者はもともとの契約に入っていないから助けもできないなんていうことがありました。例えば川崎市なんか、この間指定管理とかした映画のフィルムとかも、洪水で全部流れてしまいましたよね。ああいうのもやはりどっちが責任なんだなんていうこともあったりとかして、新潟なんか中越地震なんかのときに、皆さんも多分図書館なんかいろんな対応してたと思いますし、例えばそういったアーカイブなんか、いろいろ構築を皆さんなさってたと思うんですが、そういうことがしっかりできるのかどうなのかというところですね。

やはり教育というのは、学校教育もそうですけど、生涯教育もそうですけれども、県民の文化とかの振興の要だったりするので、そこを安易にお金だけで決めてしまうというのは、それは将来の県民を裏切ることに私はなると思いますので、本当に慎重にやっていただきたい。単純に予算が足りないからで切っているものではないというところは、私はちょっと個人的には思いますので、ぜひご検討のほうしっかりしていただければと思います。

す。もちろん協議会の全体の意見ではなくて私の意見になってしまいますけれども、よろしく願いいたします。

すみません、ちょっと長々しゃべってしまいましたけれども、何かありますか。大丈夫ですか。

それではすみません、ちょっと私がいろいろしゃべってしまいましたが、ほかに議事に限らず、県立図書館運営全般について何かご意見とかご質問等ございましたら、本日の最後になりますので、ご意見等述べていただければなと思います。委員の方々、何かありますかね。言い残したこととか、一言言っておきたいとか。大丈夫でしょうか。

(高橋郁丸委員)

指定管理の。

(千委員長)

はい、ではどうぞ。

(高橋郁丸委員)

やっぱり指定管理というのは、予算とかそういうものを、ぎりぎりまで削減したいということだと思うんですけども、予算をどこ切ってどこを残すかというのは、やはりプロ中のプロにやっていただかないといけないと思いますので、それで、現在でも貸出しとかそういうところは民間の方にやっていただいていますし、だから中心のことになると思いますので、やはり今のままで私の願いです。以上です。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。それでは、議事は以上ということ……。

(高橋忠好委員)

ちょっと私、長野県立図書館のホームページからいろんな情報、報告してたやつをちょっと見てみたんですけども、その中で図書購入費、資料購入費だけ、とりあえずそれと人口とか、若干貸出件数とかも見てみたんですが、この貸出件数が長野県立図書館って極端に新潟に比べて少ないんですけども、資料購入費は新潟よりもずっと多いんですよね。多分図書館の立地とかいろいろ影響してるのかとも思うんですが、例えば図書館の蔵書方針とか運営方針が関係しているのかもしれない。単純に比較はできないでしょうけれども、例えばもっと効率的に県民サービスを県民に届けるとか、蔵書を充実するとか、いろいろな基準はあると思うんですけども、確かにこのままで図書館を運営していてもいいという意見もあるんですが、単純にこのまま運営していけばいいというわけじゃなくて、より県民に対する利便性とかサービスを向上していかなくちゃいけないということもあるので、運営形態の話をしてるわけではないんですけども、県民サービスの向上のためにご努力をお願いしたいと思うわけです。以上です。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。どうでしょうか、事務局のほうから。

(安田館長)

県立図書館の運営のやり方はいろいろあるかと思いますが、例えば専門書に力点を置くということになると、専門書って割高だと思いますが、利用者はグッと減ると思います。逆に、一般の方に広く使っていただきたいということであれば、いわゆるベストセラーとか、比較的専門書に比べると安価な本を買って、その代わり利用が増えるかもしれないということです。今まで、ほかの都道府県でもそうだと思うんですが、基本的には、市町村は一般の方に使っていて、県立図書館は専門書の充実の方を図るという傾向があったのかと思います。新潟県について言いますと、平成 20 年ごろ、利用者をもっと増やそうということで取組をして、「魅力ある県立図書館づくり検討会」なるものを立ち上げて、広く使っていただけるような形で検討したところで、その結果、利用者がずいぶん増えまして、その前までは 20 万人ぐらいの来館者だったのが、平成 22 と 23 年、40 万人、倍以上になっている、そんな感じです。今はどうかというと、それをまったくやめたわけではないのですが、先ほどの運営指針にもありましたけれども、市町村の支援とか含めて、県立図書館としての役割をもう一回見直しをして、これから取り組んでいこうというところでございまして、これから県立図書館として、どういう形で運営するのがいいのか、協議会などの意見を頂きながら考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(千委員長)

ありがとうございます。管理運営だけではなくて、県立図書館の方針・あり方ですね。ありがとうございます。

それでは、時間もすみません、皆さんの図書館に対する熱い意見で時間も押ししてしまいましたので、以上にして、進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。では、願いたします。

(小林副館長)

長時間にわたるご討議、大変ありがとうございました。本日の議事録がまとめ次第、皆様のほうにお送りいたしますので、修正・校正等あれば、そのときにお返しいただければと思います。

それでは、以上で本日の図書館協議会終了いたします。ありがとうございました。